



あなたの春を応援します
とよた市民福祉大学
第10期生を募集!

地域福祉の担い手の育成・養成を目的に、「とよた市民福祉大学（第10期）」を開講します。豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の取り組みの1つとして、平成28年度より開講し、今回10期目の開催です。ぜひお申し込みください。



←「募集要項」「受講申込書」は3月1日よりダウンロードできます！トップページ上部の「イベント・募集情報」をクリック！

| | 福祉入門コース | 家庭介護コース |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 内容 | 地域における福祉活動の担い手育成を目指します。 | 地域の担い手、地域の介護人材として介護の基礎を学びます。 |
| とき | 6月14日から 11月22日までの全12回 (土曜日の午後1時～午後4時) | 6月14日から 8月28日までの全8回 (第1回を除き木曜日の午前10時～午後4時) |
| ところ | 豊田市福祉センター（豊田市錦町1-1-1） | |
| 対象者 | ※下記①～③の全てに該当する方が対象となります。 ①豊田市在住の15歳以上の方（高校生以上） ※令和7年3月31日現在において18歳未満の場合は保護者の同意が必要です。 | |
| | ②受講修了後、地域福祉活動をしていただける方 | ③8回全てに出席できる方 |
| 受講料 | 3,000円（教材費・資料代） | |
| 定員 | 各コース30名程度 | |
| 申込み | 4月1日（火）から4月19日（土）まで（必着） 「受講申込書」をFAX・メール・郵送などで提出してください。 ※併願・同時期の両コース受講はできません。 | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> 募集要項や受講申込書は、3月25日（火）より本会共生推進課および各支所、出張所、交流館等で配布します。 受講の決定は5月9日（金）までに郵送で通知します。 体調不良等により欠席する場合は補講対応します。但し、家庭介護コースの実技は補講対応ができません。 | |

問合せは本紙4面最下段のボランティアセンター連絡先へお気軽に♪

登録ボランティア グループ紹介!

～“お互いさま”の愛ある共生社会へ～

ふじななたすけあい(愛)隊

グループ発足のきっかけは?

豊田市のお助け隊の新聞記事を読み、自分たちが住む藤岡南地区でこのような活動をしたい!グループを作ろう!と思い立ったのがきっかけでした。

どんな活動ですか?

高齢者やお身体の不自由な方の日常生活の困りごとで、例えば、防草砂利敷をしいたり(写真右上)、浴槽清掃や換気扇の掃除(写真下)など、グループスタッフが対応できる作業をおこなっています。



代表からのメッセージ!

成熟した高齢社会で、地域で末永く安心して生活していくには、“お互いさま”の愛ある共生社会が求められています。その活動の一助として活動を進めています。「自分も役に立ちたい!」と思った方!見学参加大歓迎です!是非仲間になり共に活動していこう!

活動を地域に知ってもらうために!



手作り機関紙を活動地域へ配布しています。

問合せは本紙4面最下段の
連絡先へお気軽に♪

?!?!?!?! クイズコーナー ?!?!?!?!

問題

ボランティアセンターInstagram
検索性ID 綴りの中に隠れている
顔文字…どんな顔文字でしょう?

- ① *~* (にこにこ)
- ② _ (隠れてるよ~)
- ③ +_+ (しまった…)

第9号の答 ③Instagram

3月31日(月)締切
(当日スタンプ有効)

クイズ正解者の中から抽選で3名の方に500円分図書カードをプレゼントします。応募方法はハガキに下記内容を記入し投函する方法と応募フォームから入力する方法があります。

フ
応
募
フ
ォ
ー
ム



奇数号

切手 〒471-0877

錦町 1-1-1

豊田市社会福祉協議会
ボランティアセンター

「クイズコーナー」係

- ① クイズの答え
- ② 氏名
- ③ 郵便番号・住所
- ④ 電話番号
- ⑤ 年齢の年代
- ⑥ ぼらんていあだよりの入手方法
- ⑦ 今号のご感想

※当選は賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

ボランティア活動保険の更新の季節です！

ボランティアをしている方はもちろん、これからボランティアを始めようという方も社協のボランティア登録と活動保険の加入をお勧めします。令和6年度にボランティアセンターへ登録しているグループ・個人には更新案内を2月下旬ごろに郵送します。

更新の季節は
来年度の活動を
みんなで話そう



- ◆活動保険申込み受付開始：令和6年3月1日（土）から！
※社協支所・社協出張所は3月3日（月）から受け付け開始
- ◆豊田市社協本所・各支所・各出張所窓口にて受け付けます。
- ◆お願い ・「更新」のために来訪される場合、郵送で届いたボランティア登録用紙内の**変更箇所は赤字で修正**、保険申請用紙には必要事項を記入の上、窓口にお持ちいただけると円滑です。
・4月にさっそく活動を始める場合、**保険の適用は受付日の翌日から**となりますのでご注意ください。

| 令和7年度の保険料（円） | | |
|--------------|-----|-----|
| プラン | 基本 | 天災 |
| A | 250 | 400 |
| B | 300 | 500 |
| C | 500 | 800 |

※来年度の保険料は今年度と比べ変更はありません。



←ボランティア登録用紙や活動保険のパンフレットは3月1日よりダウンロードできます！

ボランティアコーディネーター事例

自分のペースでボランティア活動！

きっかけ

Aさんは育児休暇中にボランティア活動をしようと家族でボランティアグループを作り社協へ登録しました。これまで、イベントのお手伝いボランティア活動に参加したり、のんびり取り組めるボランティア活動ではお子さんを連れて参加していました。「何か困り事依頼があれば気軽に言ってくださいよ！」と明るく話すAさんでした。そんな中「生活発表会で子どもたちの晴れ舞台を写すビデオ撮影ボランティアを探して欲しい！」と依頼がありました。職員はAさんに相談することにしました。

いざ、活動！

幸い、「ホームビデオ」的に記録できればOK！という依頼だったのでAさんは快く引き受けてくれました。Aさんは依頼者との事前打ち合わせや会場下見をし、学習発表会当日を迎えました。その甲斐あって子どもたちの晴れ姿をビデオにしっかり収めることができました。依頼者もAさんも関係者も大満足の様子でした。

今回の事例から

Aさんは子育て中ですから依頼者の困った気持ちに共感したのでしょう。“自分ができるところをできる時にできる範囲で、自分の思いを大切にしながら取り組んでいくこと、…そんなボランティア活動の「良さ」「楽しさ」がAさんの行動から如実に感じることができました。

今日は
孫の生活発表会！
楽しみだなあ〜♪



絵：かんちゃん

毎月開催

豊田市福祉センター

どなたでも！予約なしで参加いただけます。

3階交流コーナーでボランティア活動！

使用済み切手&

ベルマーク整理作業

★ 3月6日（木）

★ 4月3日（木）

（使用済み切手の周りを切る作業、
ベルマークを切り取り仕分ける作業）

毎月第1主に木曜日
午前10時～正午

ぼらんていあだより発送作業

★ 3月21日（金）

★ 4月24日（木）

（たよりを折って封筒に入れる作業）

毎月中旬～下旬（曜日不定）
午前10時～正午

わいわい！
がやがや！

作業活動の様子を紹介します！

月に一度の顔と顔 (*'▽')♪(*'▽')♪



初めての参加の方も周りの皆さんが笑顔でお迎えます。
切手、ベルマーク、新聞紙作品作り、気分に合わせて
てのんびりマイペースで進めましょ♪



◆ ぼらんていあだよりに関するお問い合わせ ◆

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会ボランティアセンター
（豊田市福祉センター2階）

〒471-0877 豊田市錦町1丁目1番地1

※日・月曜日、祝日はお休みです。

電話 (0565)31-1294 FAX (0565)33-2346

メール vc@toyota-shakyo.jp

ホームページ <https://vc.toyota-shakyo.jp>

Instagram 検索用ID **toyotashakyo._vc**

もうすぐ
新しい春が
やってくるよ！



ボランティアのイメージキャラクター
ぼらんて君

ぼらんていあだより令和7年2月1日発行

「ぼらんていあだより」発行は
共同募金配分金が使われています。